●市庁舎の整備及び市庁舎を含めた敷地の有効活用 提案一覧表

提案者(業種) B 者 C者

■提案事業方式

事業方式	土地信託方式 (処分竣工型+賃貸型)	土地一部売却+PFI方式	定期借地+リース方式	定期借地+リース方式
・事業概要	・庁舎は信託会社が建設・市は建物の床を賃借・商業施設は市の意向で別途検討・他の公共施設を合築・合築する公共施設用地の売却益を建設費用に充当	・庁舎はPFI事業者が建設 ・市は分割して建設費を支払 ・商業施設は民間事業者に土地を 一部売却して建設 ・土地の売却益を建設費用に充当	・庁舎は民間事業者が定期借地に 建設・市はその建物をリース・商業施設は民間事業者が建設し 運営(駐車場は兼用)・商業施設用地の定期借地料を 建設費に充当	・庁舎は民間事業者が定期借地に 建設・市はその建物をリース・商業施設は民間事業者が建設し 運営(駐車場は兼用)・商業施設用地の定期借地料を 建設費に充当

■提案内容

市庁舎提案イメージ	新庁舎規模	建築面積3,500㎡ 延床面積8,500㎡	建築面積2,000㎡ 延床面積7,000㎡	建築面積2,000㎡ 延床面積7,000㎡	建築面積2,200㎡ 延床面積6,600㎡
	別館(延2,000㎡)	継続使用	継続使用	継続使用	継続使用
	建築様式	鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造3階	鉄骨造3階
有効活用方法	主要施設	他の公共施設の合築 (例、図書館合築、延床2,000㎡)	売却用地に中層ビル (分譲マンション・商業施設)	事業用定期借地に商業施設	事業用定期借地に商業施設 (建築・延床とも2,200㎡)
	付帯施設	民間への賃貸スペースを増床する ことも可能	_	全天候型交流ひろば	にぎわい広場 (イベント時に駐車場に仮設)

■特記事項

市庁舎整備	構造を鉄骨造とすることは可能	構造を鉄骨造とすることは可能	構造を鉄骨造とすることは可能	他の公共施設を合築することは可能
有効活用	■別棟で商業施設を建設する場合は、 現庁舎用地の中から余剰地を売却して 民間事業者が建設	■活用方法は民間事業業者の計画による(マンション、商業施設など)	■商業施設は民間事業者の負担で建 設	■商業施設は民間事業者の負担で建 設
留意点	信託会社への信託報酬が別途必要	PFI可能性調査が必須	資金調達は民間事業者の信用力	資金調達は民間事業者の信用力